

やすみ



議会だより

第159号

2019.11



安田中学校記念撮影（町子どもの夢実現事業実行委員会提供）

令和元年9月定例会

令和元年8月・9月臨時会

9月10日開会。条例改正、補正予算、平成30年度一般会計及び特別4会計の決算認定等、18議案を審議、5氏が一般質問を行い、13日に閉会した。

一般質問

Q 柚子栽培における害虫駆除への協力を関係機関と協議を行い、実施する



黒岩議員

問 中山地区の柚子栽培方法は、JAS規格が定める有機栽培によるものであり、害虫駆除目的の残効性のある薬剤は使用できない中で、ゴマダラカミキリの被害に苦慮している。

答 柚子栽培に対する支援等は、平成23年度から有機栽培の実践に取り組む農家への支援として、国の環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、22戸の農家へ支援を行い、また、本町では平成27年度か

そこで、有機栽培に対応した防除剤の購入に対し、生産者の負担を軽減するための補助を検討願いたい。



今村経済建設課長

ら、安定的な生産量を確保していくための規模拡大や植え替えの苗木購入に対する支援も行っている。

町長の中山支所執務時に住民から柚子栽培に対する要望も受け、今後においても、安定的な生産量を確保していくためには、優良木の育成や今日まで確立されてきた有機農法を持続的に行っていく取り組みが重要であることから、産地を維持し中山間地域の活

性を図るため、関係機関及び生産者とも十分に協議を重ねていく。

ねながら、その対策を実施していく。

Q キャンプ場再整備後の管理運営面の考えは管理運営体制についても見直していく

問 高知県の自然体験型観光施策推進の動きに合わせ、平成31年度の当初予算に、キャンプ場の再整備に関する設計監理及び工事費として1億2千5百万円の予算が組まれているが、

大のため、キャンプ場の管理運営面の強化であると思うが、再整備後のキャンプ場を最大限生かし、かつ確実に効果を得るための管理運営面をどのように考えているか。



竹崎振興監

いるが、現状では利用者が減少しており、行政が思うような経営ができていない。キャンプ場の再整備だけでなく、改善を図っていくと考える。重要なことは、交流人口拡大

答 基本計画では、本町の自然環境を生かし、既存施設を活用しながらも、従来の形式にはとらわれない新しいコンセプトによる再整備を行うため、アウトドアに精通した外部人材である岡ダディーズオピニオンの田中ケン氏監修のもと策定している。その中では、キャンパーから選ばれるため、キャンピングやキャンプサイト、炊事棟、トイレなどの



地域全体で防除が望まれる柚子畑

改修、管理棟の増築に加え、新たな仕掛けとして、ペットフリーサイトや既存の環境を生かした遊び場を設置することが提案された。

管理運営方法についても、魅力あるキャンプ場としてあり続けるためのイベント企画やPR・情報発信、地域との連携・協力が重要である。また、利用者の安全面の確保はもと

より、清潔感の保持、

接遇マナーの向上とい

うような、

現代のニーズになっ

た利用者満足度の高い

キャンプ場とするため

の提案もい

ただき、提案内容を

キャンプ場に取り入れ

ることが、

キャンプ場の経営改善

や地域の活性化につな



キャンプ場管理棟

がと考えると、その実現に向け、管理運営体制についても見直していく。

A Q 遊休農地の早期の対策を図れ 関係機関と連携し、進める



中島議員

問 近年、ハウスや露地作物の周辺に、遊休農地や低利用農地が点在し、病害虫や野生鳥獣の発生源や生息地になり、施設園芸の発展の妨げになっている。

また、低利用農地や遊休農地は、担い手農家の規模拡大や新規就農者の就農での需要があり、耕作できる状態で保全し、担い手農家等に集積する必要がある。

しかし、こうした農地の多くが未相続農地などで、所有者が特定できない場合や不在地主で賃貸借の同意が取り難い状況である。

不耕作地は3年以内に再整備しないと耕作不能となる恐れがあることから、遊休農地の活用を推進するため、地域

ぐるみで農地の維持保全を実践することが重要であり、その対応として有志での作業チームや行政、JA等が連携するなどさまざまな組織が考えられるが、そうした核となる組織の形成や運営に対する



遊休農地（東島地区）

答 本町の農地は、小規模で分散した農地条件等により、農業新規参入者の農地確保や



窪田経済建設課長補佐

支援等を図る考えはないか。

規模拡大を図る担い手の妨げとなっているほか、担い手の不足や相続人関係、また、農地としての資産保有意識が強いことなどの要因が複合的に関係し、耕作放棄・荒廃化が進む深刻な問題となっている。

本町では、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金を活用して8集落、7地域に支援し、農地の適正な維持管理に努めているほか、農業委員会と連携し、農地パトロールや農地所有者等に対して農地利用意向調査を実施することとしている。なお、再生可能な農地は、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進し、新規就農者や規模拡大を目指す既存農家の園芸用ハウスの整備用地として利用増進を図っていききたい。

また、耕作放棄地の解消・防止対策として、農地利用意向調査等をもとに現状を十分に把握し、近隣市町村の取り組みや補助制度を活用し、積極的に取り組んでいく中で、安芸農業振興センターやJA等の関係機関と連携をとりながら、作業が実施できる組織

づくりや農作業が困難な方の代わりに作業を行う方を対象

とした支援事業についても検討していく。

Q 唐浜西トイレの改修計画は 地元の意見を可能な限り反映したい



内川議員

た上で、あらゆる角度から検討を重ねて、町財政に過重な負担のかからない必要最小限で適切な規模の、国道通行者や地域住民が癒やしや憩いの場所として有効に活用できる施設整備を望む。



中川地域創生課長

答 唐浜西観光トイレは、施設老朽化等で抜本的な対策が必要となっている。また、併設する良心市、簡易プールともに長年利用されていない状態が続いており、両施設の在り方についても併せて検討していく必要がある。

本年度は、観光トイレ及び良心市等周辺施設の再整備に係る設計委託費を予算計上し



老朽化した唐浜西トイレ

ており、設計業務の実施に先立ち、唐浜地区住民を対象とした意見交換会を開催し、施設の規模や設備の程度、その後の管理方法などについて意見をいただき、可能な限り反映できるよう努めていく。

また、観光案内板の設置などにより、町内施設への誘客や周遊につなげられる取り組みも行っていく。

Q 中山間地域の活性化について A 地域住民の思いに寄り添い、対応を工夫



上総議員

問 平成28年6月定例会において、集落活動センターなみやまを中心とした、中山間地域の活性化対策をどのように進めるのか、就任直後の黒岩町長の考え方について一般質問を行った。

黒岩町長からは「中山間地域の活性化に向け、集落活動センターの活動を中心として、さらに取り組みを拡充していきたい。そのために、月に一度、中山支所で執務を行い、地区住民と対話を重ね、一緒になって検討していきたい。また、旧中山小中学校の今後の活用については、中山間地域における高齢者福祉や健康づくり、地域資源を生かした産業づくり等、多面的な視点から検討を行い、町全体が元

気になることができるような中山間対策に取り組んでいきたい」と大変前向きな答弁であったと記憶している。

その後、3年が経過し、旧中山小中学校活用検討委員会を設置して、施設の利活用の検討も進んでいると思うが、森林鉄道の日本遺産認定や地域公共交通の試験運行等、新たな中山間対策を後押しする取り組みが始まったことから、中山地区住民は、今後の動向について強い関心を持っている。

住民の中には、旧中山支所の跡地で森林鉄道や旧中山村の資料等を展示するなど、中山地区の歴史を知る資料館的な整備を行ってはどうかという住民もいる。

町長自身就任以来、中山支所での執務を行い、中山地区住民から中山間対策を期待する多くの提案や要望等があると思うが、住民の意見を反映して、中山地区全体の将来をどう描き、どういった

取り組みを進めるのか、再度問う。



黒岩町長

答 中山間地域の活性化に向け、集落活動センターの活動を中心とし、今後、さらに取り組みを拡充していくためにも地区住民と対話を重ね、一緒になって検討していきたいという考えは、就任当初から変わらない。

旧中山小中学校については、検討委員会において地域住民の旧校舎利用の考え方を共有し、民間活力を導入したうえで、報告書を取りまとめており、この報告書を基に活用基本計画を作成し、施設改修に向けた事業展開を図っていく。

旧中山村役場については、シンボルであり、誰もが愛着をもって日々の生活の一部として歴史を刻んできた建物であり、いろいろな目的や観点から、どうすることが一番いいのかを考えていくとともに、

老朽化の改修等にも取り組んでいく。

森林鉄道の日本遺産認定やキャンプ場の再整備、地域公共交通による移動手段の確保の支援といった新たな取り組みについては、今後も積極的に取り入れ、中山間地だけでなく、まち全体の活性化につながる取り組みをしていく。

中山間地域だけでなく、ま

ちの課題を解決していくためには、地域住民の思いに寄り添い対応していくことが重要と考え、そのために、引き続き住民の意見や要望に耳を傾け、地域の課題解決に有効な国や県の事業は積極的に導入し、住民目線に立ったまちづくりを進めていきたい。



旧中山村役場

Q 安田町の防災対策について 関係機関が一丸となって取り組む



太田議員

問 10号台風の満潮時かつてない大雨で、危険水位を超えたと放送され、安田川左岸、右岸の住民は浸水の被害が起きはしないかと心配されていたようです。

安田川の奥山から流れてくる土砂が川底に蓄積され浅くなって台風時、大雨には危険水位を超え、住民は浸水の被害が起きはしないかと非常に心配されているようです。

定期的に川底の土砂を取り除き、川底を深くされ、水位を超えないような対策を早急にしてはどうか。

今後30年以内に南海トラフ地震が80%の確率で起きると騒がれている今日、河口左岸の不動地区、竹やぶ周辺等の防護対策について地元先輩議

員が一般質問されていたが、現在何もされてないようです。

9月1日防災の日、テレビ等で防災について大学の講師及び防災の専門家が各論総論、話し合いをされていたが、まず住民の生命、財産が優先されるという。その通り。

行政管理職は、①大雨による水難事故、②崖崩れ、③今後30年以内に南海トラフ地震が80%の確率で起こると報道されている今日。

これら等の災害に備え、早期に住民の声を聞き、声なき所も管理職は目を大にしてチェックされていると思うが、事故や災害が最小限で済むようにさらに、さらに努力してほしい。



西岡総務課長

答 安田町の防災に関する総合的な計画は、安田町地域防災計画に定め、災害に備える減災対策や災害発生時の応急対策・復旧等、災害に関する事務・業務は、この計画を基に行っている。

台風10号では、安田川の水位が避難判断水位を超えたため、住民に対し避難勧告を行ったが、この判断は地域防災計画に基づき行っている。また、職員それぞれの役割により、責任を持って河川の水位や海岸の波浪の状況等、危険箇所は常に注意をして監視を行っている。

対策が必要な危険箇所については、施設管理者に要望を行い、県による安田川の護岸整備や、国による国道55号防災工事の実施につながっている。なお、河口部等の未整備の区間については、引き続き県に要望を行っていききたい。



避難判断水位を超えた安田川（間下地区）

安田町の防災対策をさらに充実させるためにも、住民、行政、関係機関が一丸となって防災対策に取り組む。

人 事

◆町教育委員会委員の任命同意◆

内 容

町教育委員会委員4人のうち、1人の任期が9月30日で満了となることから、後任委員の任命について、現委員の再任同意を求めるもの。

福岡 真由美 氏
(中ノ川)

審議結果…賛成多数(同意)

条例改正

◆安田町印鑑条例の一部改正◆

内 容

住民票、マイナンバーカード等へ旧氏を併記できるようにするための住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部を改正するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部改正◆

◆安田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正◆

内 容

国基準等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

改正の主な内容

○地域型保育事業の認可基準を定めたもので、確保しなければならぬ連携施設の要件緩和や経過措置など、

認可基準の要件を緩和するもの。

○公的給付を受ける特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営基準を定めたもの

で、認可基準の要件緩和に伴う改正及び10月からの幼児教育・保育の無償化によるもの。

審議結果…2件とも全員賛成(可決)

◆安田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正◆

内 容

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大、償還免除の特例などの見直しが行われたことから、条例の一部を改正するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正◆

内 容

消費税法の一部改正による法律が施行され、本年10月1日からの増税に伴い、条例の一部を改正するもの。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改定内容

○粗大ごみ等一般廃棄物処理手数料…1kgあたり1円値上げ。
自己搬入粗大ごみ(1kgあたり)

改 定 前	改 定 後
25 円	26 円

※粗大ごみ仮置場(東島)への搬入

審議結果…全員賛成(可決)



安田町水道条例の改定内容

現行の新設分担金及び給水使用料は内税での課税であることから、現行消費税率108分の100で割戻し、小数点以下の端数を切り捨てた金額に改定する。

(1) 新設分担金

取出管の口径	①現行料金	②税抜き金額 (①×100/108)	③消費税課税後 (10%)
13ミリメートル	12,340円	11,425円	12,560円 (12,567円)
20ミリメートル	24,680円	22,851円	25,130円 (25,136円)
25ミリメートル以上	37,020円	34,277円	37,700円 (37,704円)

②の額に消費税法に定める消費税の税率を乗じて得た額及び地方税法に定める地方消費税法の税率を乗じて得た額を加えた金額（その金額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）とする。

(2) 給水使用料

(基本料金) 10㎡まで

区分	①現行料金	②税抜き金額 (①×100/108)
家庭用 公共用 共 用	820円	759円
営業用1種	920円	851円
営業用2種	1,230円	1,138円

(超過料金) 1㎡ごとに

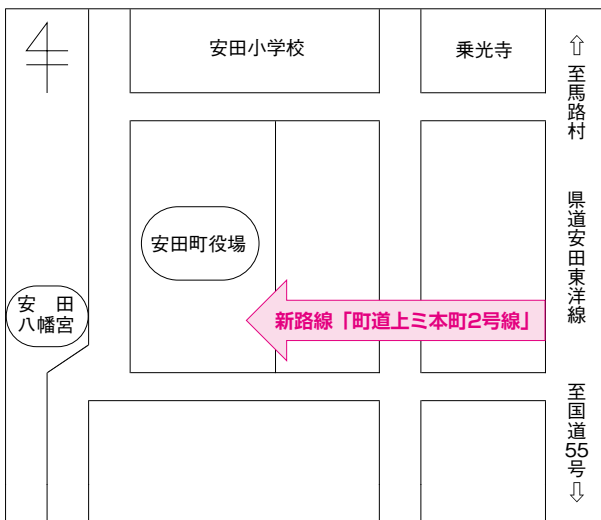
区分	①現行料金	②税抜き金額 (①×100/108)
家庭用 公共用 共 用	80円	74円
営業用1種 営業用2種	90円	83円

(量水器使用料)

区分	①現行料金	②税抜き金額 (①×100/108)
全て	100円	92円

上記により算定した額に消費税法に定める消費税の税率を乗じて得た額及び地方税法に定める地方消費税法の税率を乗じて得た額を加えた金額（その金額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）とする。

認定された新路線



審議結果…全員賛成（可決）

新庁舎周辺の道路整備計画を検討する中で、新庁舎への利便性向上等を図るため、県道安田東洋線と新庁舎駐車場を結ぶ全長81mを「町道上ミ本町2号線」として新たに路線認定するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

平成30年の台風24号により被災した漁港施設害復旧工事について、工事施工中の安全確保を図り、交通誘導警備員と警戒監視船の配置を行うため、契約金額に178万2千円を追加し、913万4千円とするもの。

内容

◆安田町水道条例の一部改正◆

日からの増税に伴い、条例の一部を改正するもの。

消費税法の一部改正による法律が施行され、本年10月1

審議結果…全員賛成（可決）

内容

◆町道路線の認定◆

町道認定

内容

◆契約締結変更（安田漁港災害復旧工事）◆

契約締結変更

補正予算

県支出金返還金等の追加

補正後の予算総額

5億3849万円

◆令和元年度町一般会計及び特別3会計(国保・簡水・土地開発) 補正予算◆

内 容

◎一般会計(第3号)

本年度事業に係る追加措置を行うもの。

補正の主な内容

○職員の人事異動等に伴う人件費の追加

○ふるさと納税関連経費等物件費の追加

○こうち農業確立支援事業にかかる補助費等の追加

○農業用施設災害復旧事業費の追加

○ふるさと納税寄附金、やすだソーラーパワー収益還元納付金のふるさとづくり基金、新エネルギー事業推進基金への積立金の追加

補正後の予算総額

44億4960万円

◎国保会計(第1号)

○国保オンライン資格システム改修費用と保険給付費等交付金の前年度精算に伴う

補正後の予算総額

44億4960万円

◎簡水会計(第1号)

○水道施設台帳の電子化に係る費用の追加

補正後の予算総額

2億9080万円

◎土地開発会計(第1号)

○事業用地先行取得及び負担金の追加

補正後の予算総額

409万円

決 算

審議結果…4件とも全員賛成(可決)

◆平成30年度一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢・簡水・土地開発)の決算認定◆

内容

平成30年度決算額は、5会計歳入総額が36億3763万7千円、歳出総額が35億7319万3千円であり、各会計の決算状況は、別表のとおりとなっている。

別表 平成30年度歳入歳出決算額

区 分	予 算 現 額	決 算 額		歳入歳出差引額	執行率	
		歳 入	歳 出		歳 入	歳 出
一 般 会 計	3,373,223,000	2,875,471,948	2,813,094,570	62,377,378	85.24	83.39
国民健康保険事業特別会計	525,800,000	516,630,964	515,758,717	872,247	98.26	98.09
後期高齢者医療事業特別会計	53,080,000	51,609,922	51,114,248	495,674	97.23	96.30
簡易水道事業特別会計	203,890,000	192,980,407	192,884,535	95,872	94.65	94.60
土地開発事業特別会計	810,000	943,866	341,148	602,718	116.53	42.12
特 別 会 計 小 計	783,580,000	762,165,159	760,098,648	2,066,511	97.27	97.00
合 計	4,156,803,000	3,637,637,107	3,573,193,218	64,443,889	87.51	85.96

質 疑

問 将来を見据えた健全な財政運営について、どのように考えているか。

答 ※長期財政収支見通しを平成31年から40年度の計画で作成しており、この中で※実質公債費比率が上昇する見込みもあることから、状況を注視しながら事業の取捨選択を行っていく。

また、決算認定後は新たに令和2年から11年までの財政収支見通しに直すこととしていく。

不用額をその工事に使えないのか。

答 薬師の避難路の整備工事については、平成30年度予算で計上し、令和元年度に繰越事業で対応している。避難路自体は9月末で完成しているが、避難タワーへの通路は、構造物を新たに設置する必要があり、構造計算等の検討をしている。条件が整いしだい今年度中には完成させる。不用額は一般会計全体とし



避難路から避難タワーへの架け橋

問 決算額に7千何百万の不用額があるが、薬師の避難路と避難タワーを結ぶ橋ができていない。

て8千万あるが、当該工事の
不用額は残っていない。

問 土地開発事業の「相続人
17人中3人分取得」とあるが、
その内容は。

答 分譲団地整備にかかる用
地取得の中で、畑1筆につい
て相続人17人とそれぞれの持
ち分に対し契約をしてきてお
り、29年度に14人の登記は完
了し、30年度に残る3人分の
移転登記を行ったもの。

審議結果…5件とも全員賛成
(認定)

※長期財政収支見通しとは、
これまでの実績を基に、今
後10年間の収入と支出を推
計したもの。

※実質公債費比率とは、地方
債の借入金に係る返済金及
びこれに準じるもの(借入
金に係る返済金の財源に充
てたと認められる特別会計
への繰出金等)の額の大き
さを指標化したもの。

第5回臨時会

令和元年8月22日開会、契
約締結、一般会計補正予算を
審議し、同日閉会した。

契約締結

◆令和元年度安田町防災行政
無線デジタルシステム整備
工事◆

内容

新庁舎への
親局の整備
と、支所や福
祉館等への遠
隔制御設備5
局、屋外放送
設備の拡声子
局46局、集会
所等の公共施
設へ戸別受信
機50台を設置
するもの。

制限付き一

般競争入札の
結果、株式会
社日立国際電
気四国支店と

4億700万円で契約。

審議結果…全員賛成(可決)

◆令和元年度第1号安田簡易
水道施設整備工事◆

内容

唐浜地区簡易水道の配水管
布設替え延長2476.8mと
給水管引き込み、消火栓設置
を行うもの。

指名競争入札の結果、有限
会社南燃料設備と9724万

円で契約。

審議結果…全員賛成(可決)

◆令和元年度第2号安田簡易
水道施設整備工事◆

内容

東島地区簡易水道の配水管
布設替え延長1363.7mと
給水管引き込み、消火栓設置
を行うもの。

指名競争入札の結果、有限
会社松本工業と5445万円
で契約。

審議結果…全員賛成(可決)

補正予算

◆令和元年度町一般会計補正
予算(第2号)◆

内容

当面、その執行に緊急を要
する必要が生じた事項につい
て、追加の措置をするもの。

補正の主な内容は、

○臨時職員の公務災害に伴う

人件費の追加 24万9千円

○町助成金住民訴訟事件に伴

う弁護士への報償費

64万8千円

○町防災行政無線デジタル化
整備事業の令和元年度出来
高予定額確定に伴う建設事
業費の追加

2億2970万3千円

補正後の予算総額

43億290万円

質疑

問 デジタルシステム事業な
ど多額な債務負担が発生する
が財政対応は十分か。

答 長期財政収支見通しの中
で事業の借入計画を立て、実
質公債費比率に留意しながら
事業推進を図っていく。

審議結果…全員賛成(可決)

第7回臨時会

令和元年9月27日開会、一
般会計及び特別会計補正予算
を審議し、同日閉会した。

補正予算

◆令和元年度一般会計及び土
地開発事業特別会計補正予
算◆



デジタル化に移行される防災無線

内 容

◎一般会計(第4号)

当面、その執行に緊急を要する必要が生じた事項について、追加の措置をするもの。

補正の主な内容

○安田町助成金住民訴訟控訴事件に対応するため、弁護士への委託料の追加

70万円

○輝るぼーと安田に設置されているエレベーターの修繕費の追加

130万円

補正後の予算総額

44億5160万円

◎土地開発会計(第2号)

○県営事業による残土場用地先行取得費の追加

600万円

補正後の予算総額

1009万円

質 疑

問 残土場の予定地はどこか。

答 東島、唐浜地区で一定目安は付けているが、相手との交渉等もあるので詳細は控える。

審議結果…2件とも全員賛成

(可決)

議会のつぎ

8 月

2日＝議会広報編集委員会

6日＝国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長への要望活動

8日＝議会広報編集委員会

17日＝高知県町村議会議長会会長就任祝賀会

18日＝町内一斉道路愛護行動

19日＝議員協議会

23日＝議会広報編集委員会視察研修会

26日＝安田川水系資源保護推進協議会総会

主要地方道安田東洋・魚梁瀬公園線整備促進期成同盟会総会

27日＝議会広報編集委員会

28日＝町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会(高知市)

29日＝総務教育常任委員会

30日＝産業厚生常任委員会

9 月

4日＝議員協議会

6日＝議会運営委員会

14日＝安田中学校体育大会

15日＝敬老会

20日＝議員協議会

24日＝議会運営委員会

25日＝町村議会広報研修会(東京都)

3日＝第4回中芸広域連合議会定例会(中芸広域体育館)

編集後記

朝夕が過ごしやすくなり、中山間部では柚子の収穫が最盛期となりました。新人議員として今秋で半年を迎えました。町人口も年々減少し、町を行き交う人も少なくなってきました。

そこで、町を明るくにぎやかにと、全国で大人気となった、ゆるキャラ「安田朗」にあやかり、夏からかしづくりを始め、今では二十人余りの大家族となりました。かかしの顔を眺めて出かけるのが日課となっています。

今年は、インフルエンザが例年より早い流行期を迎えるといわれています。早めの予防接種など、体調管理には十分気を付けましょう。

(編集委員 内川)

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

*次回の定例会は、12月中旬にひらかれます。



議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

委員長 田之上 健太
副委員長 内川 一則
委員 小松 延茂
委員 豊永土佐太郎
委員 黒岩 円



各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

総務教育常任委員会

日時 令和元年8月29日

調査事項

①平成30年度総務課・地域創生課・

教育委員会の主要事業実績について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎町税・使用料等の未収金は一部を除き減少しているが、公平公正の観点からも住民から信頼感を損なうことがないように、租税債権管理機



総務教育常任委員会の所管調査

構とも十分な連携を図りながら、なお一層の努力を望む。

◎人間形成に重要な幼少期の道徳教育については、なお一層の推進を望む。

産業厚生常任委員会

日時 令和元年8月30日

調査事項

①平成30年度経済建設課・町民生活課の主要事業実績について

②その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎町道の老朽化対策については、全町的な調査により計画を立て、整備補修を行うこと。

◎敬老会の欠席者に対しては、お祝いを何らかの形で検討すること。



建設工事が進む新庁舎